社会福祉法人 亀岡福祉会 広報

ひまわり

2024 9
2024年9月1日発行（年4回発行）
No.248

② 【情勢】分け隔てない社会をめざして
③ ハートフェスタ2024開催のお知らせ
④ みんなの願い届けてきました！
⑤ ちょっと聞いてよ！第51回
⑥⑦ 亀岡福祉会決算報告
⑧ 職員に聞きました！ ／ ご寄付 ／ 時

●今月号の表紙写真：デイセンターぽれぽれ（小中仁詩さん）
毎日元気に通う小中さん。ぽれぽれでは落ち着いて過ごせる自分のスペースがあります。畳にごろんと横になりお気に入りの本を見て過ごすことも。昼食やお風呂はみんなと一緒！
今回はそんなみんなと一緒にいる時に写真を撮りました(^▽^)

発行 / 社会福祉法人 亀岡福祉会（法人本部）〒621-0033 京都府亀岡市稗田野町佐伯大門30-1
TEL:0771-24-2596 FAX:0771-24-2597 http://www.kamecomyu.net/

分け隔てない社会をめざして

第二かめおか作業所
所長　楢原　卓治

「分け隔てない社会をめざして」

あたりまえやん‼と思いつつも、『すごい。歴史的な瞬間や』と身震いした７／３(水)。

旧優生保護法下で障害者らに行われた強制不妊手術を巡り、人権のとりでである最高裁が同法を違憲だと認め、「国は長期間にわたり障害がある人などを差別し、重大な犠牲を求める施策を実施してきた。責任は極めて重大だ」と指摘し、国に賠償を命じる判決が確定しました。また、裁判の争点である、20年で賠償の請求権が消える除斥期間（いわゆる時効）の適用について、裁判長は「著しく正義・公平の理念に反する」と言及しました。原告の完全勝訴の判決に最高裁大法廷の傍聴席からは拍手が沸き起こったそうです。

戦後最悪の人権侵害と言われ、障害者施策史上で最大の未決着問題と言われた旧優生保護法問題。旧法にある「優生上の見地から不良な子孫の出生を防止する」この文言に、どれだけの人が心身を傷つけられ、どれだけの人に障害者が『劣る者』と誤った障害者観や差別意識を植え付けたのか計り知れません。

原告と弁護団が求めていた謝罪に関しては、岸田首相が７／17、官邸にて原告や関係者およそ１３０人と面会し、先の最高裁判所の判決を重く受けとめる考えを重ねて示し「少なくとも２万５０００人もの方々が不妊手術という重大な被害を受けるに至ったことは痛恨の極みだ」と述べ、「政府の責任は極めて重大。心から申し訳なく、政府を代表して謝罪申し上げる」直接謝罪しました。また、賠償を求める権利がなくなる「除斥期間」適用を撤回し、和解による速やかな解決を目指す方針を表明し、幅広く被害者などを対象にした新たな補償のしくみを検討する意向を明らかにしました。その後も原告、関係者の思いを聞き、被害者の悲痛な訴えに耳を傾ける真摯な岸田首相には、全面解決に向けた今後を期待するところです。

裁判は勝訴し、今後の全面解決に向けては、原告やいまだ声をあげられていない被害者全員の思いに寄り添い早期の補償法制定や再発防止に向けた検証と優生思想と向き合うための施策づくりが求められます。いまだに社会の根底にある障害のある方への差別や偏見、関係者の私たち自身もこの旧優生保護法違憲訴訟の判決意義を深めなければなりません。人との違いを受け止められるあたりまえの社会は私たち自身が紡いでいくしかありません。「生みたかった…」「この悔しさを次の世代にはさせたくない」その思いに心よせながら、障害のある人もない人も、分け隔てられない社会を私たちが考えていきましょう。

私たちの声をまっすぐに！

２０２３年11月の障害者週間からスタートした第47次国会請願署名・募金運動も５月30日に皆様からいただいた署名をもって、きょうされん関係者約４００人の参加で請願署名をもって、紹介議員になってもらうべく、国会議員の方に署名を届ける国会請願行動を実施することができました。請願の結果は、衆議院・参議院の厚生労働委員会で、残念ながら不採択となりました。「介護保険優先原則の撤廃」と「自己負担をなくす」ことへの反対意見がでたことが特徴だったようです。与野党問わず、紹介議員になっていただいたのは２５７人（衆１７２人・参85人）でした。たくさん紹介議員になっているのはあまりにも無責任だ、との意見も出されたようです。

結果は不採択でしたが、紹介議員の広がりとともに共感の輪は着実に広がっています。障害のある人や家族・職員の願いをまっすぐに丁寧に伝える続けるしかありません。その先の『あたりまえに働き・選べる暮らしを』をめざして、これからもみんなでエイエイオーです！

みんなの願い、届けてきました!

第47次国会請願署名・募金運動に
ご協力くださりありがとうございました!

最終到達　署名：　5，345筆　　募金：260，732円

大勢の方にご協力いただいた第47次国会請願署名・募金活動でしたが、亀岡を中心に集まった署名は５千筆、募金は26万円を超えました。今回、全国から集まった到達数は署名63万筆にもなりそれらを携え５月30日に東京へ赴き国会請願に行ってきました。きょうされん関係者が４００人以上集まって、７００人を超える国会議員を訪問し紹介議員になってもらえるよう働きかけました。私たちは職員３人、仲間２人、保護者１人の亀岡チームで５人の国会議員を訪問し、更に穀田恵二衆議院議員、北神圭朗衆議院議員に懇談をしていただきました。請願内容について説明し、障害のある方、ご家族、支援する職員が持つ沢山の願い、思いを伝え、お二人は真摯に聞いて応えてくださいました。それだけ皆ががんばって声を届け、多くの方に紹介議員になっていただいたのに結果は不採択となり、やりきれない思いが沸き上がりました。

穀田恵二衆議院議員と

北上圭朗衆議院議員と

そんなとき、長い時間をかけ訴え続け、多くの人が支えた戦いが実を結ぶ出来事が７月３日に東京の最高裁判所で起こりました。私も応援のため現場に赴いたのですが、最高裁判所にはそれを取り囲むように１００人を超える関係者が全国から駆け、裁判の行方を見守っていました。勝訴の朗報はすぐに知らされ、応援していた人達が裁判を終えた原告の方々に「お疲れさまでした」「がんばりましたね」と拍手をしながら労いの言葉をかけていたことが印象に残っています。今回の判決は歴史的重要なものになったという意見の傍ら、いまだ優生保護法に肯定的な意見も見かけます。国が過去と被害者に向き合おうとしている今、自分がいち支援員として何ができるのか、声を上げ続ける事だけが正しいのか、障害のある方にどんな社会で生きて欲しいのか、社会に蔓延し、そして自分の中にもある優生思想に向き合い考え続けなければならないと思いました。

（文責：北原）